平成30年度国民健康保険事業の実施状況について

鳥取県国民健康保険運営方針に基づき、平成30年度国民健康保険事業の実施状況を令和元年11月 12日に開催した県国保運営協議会に報告し評価を受けました。

鳥取県国民健康保険運営方針

5 PDCAサイクルの確立

国保運営方針に基づき国保事業を実施するに当たっては、県が行う財政運営の健全性・安定性の確保に向けた取組と市町村が担う事業の広域的・効率的な運営に向けた取組を継続的に改善するために、事業の実施状況を定期的に把握・分析し、評価を行うことで検証する、いわゆる<u>PDCAサイクルを循環させる必要</u>があります。

また、県が行う取組の実施状況について<u>、毎年県国保運営協議会に報告して評価を受け、次年度の取組の改善等</u>につなげます。

1 平成30年度国民健康保険の決算について

(1) 鳥取県国民健康保険特別会計:516.3億円(詳細は、別添のとおり。)

	総額
①保険給付費等(保険事業費等を含む。)	424.6億円
②後期高齢者支援金等	67.8億円
③介護納付金	23.9億円
計	5 1 6. 3億円

(2) 鳥取県国民健康保険(全体): 552.0億円 (詳細は、別添のとおり。) 全市町村、赤字補填目的の法定外繰入なし。

保険料部分	公引	費部分	前期高齢者 交付金	
①財政安定化支援事業	8. 2億円	調整交付金	46.2	183.5億円
②保険者努力支援制度	2.8億円	(国)	億円	
③特別高額医療費共同事業・高額医療費負担金	4. 1億円			
④保険料 (税)	108.9億円	定率国庫	99.7	
⑤保険者支援制度(保険料の軽減)	11.4億円	負担	億円	
⑥保険料軽減制度(低所得者の保険料軽減)	22.1億円			
⑦国交付金 (暫定措置分・特別調整交付金)	1. 7億円			
⑧県基金取崩し額 (激変緩和措置)	0.9億円	県繰入金	26.7	
⑨市町村法定外繰入(決算補填目的以外)	11.4億円		億円	
⑩市町村基金繰入金・繰越金(H29→H30)	20.3億円			
⑪その他	4. 1億円			
計	195.9億円	計	172.6億円	183.5億円

2 平成30年度における鳥取県国民健康保険運営方針に基づく取組みの進捗状況について 詳細は、別紙のとおり。

鳥取県の国保特別会計(決算額) 平成30年度

- 翡入

前期高齢者交付金 • 18,353,229 中田 前期高齡者交付金 •17,914,145千円 前期高齡者交付金 (30年度交付額) (30年度概算額 (28年度精算額 •439,084千円 国普通調整交付金 国特別調整交付金(都道府県分) 2,672,562千円 •3,866,230千円 国特別調整交付金(市町村分) • 2,375,611 千円 •9,967,196千円 都道府県繰入金 定率国庫負担 2号繰入金 • 296,951千円 1号繰入金 •657,382千円 •96,377丰田 7,471,502千円 2,546,344千円 10,888,029千円 870,183千円 ③高額医療費負担金·特別高額医療費共同 事業負担金(国·都道府県) ⑪その他収入(特定健康診査負担金等)・404,273千円 7暫定措置分,追加特別調整交付金 ⑤保険料軽減(保険基盤安定繰入金) ③決算補填等目的以外の法定外繰入 • 1,136,634千円 ②保険者努力支援制度(都道府県分) 前年度繰上充用金(単年度増加分) ②保険者努力支援制度(市町村分) 決算補填等目的の法定外繰入 ①基金繰入金・繰越金・2,026,430千円 ①財政安定化支援事業 •1,144,828干円 •2,215,433千円 411,265千円 •118,733手用 ⑤保険者支援制度 ·169,779千円 157,508年用 8特例基金取崩額 総額 •92,148千円 4 保険料 (直接算入) •0千田 計(①+②+③) 1)医療分 2後期分 ③介護分

15,129,892千円

必要額 坛約

保険料

19,585,584千円 構成比:35.5%

17,259,747千円 構成比:31.3%

18,353,229千円 構成比:33.2%

H30年度国保特会決算額(県決算額)

(単位:千円)

款	項	目	決算額 (B)
国民健康保険運 営事業費	保険給付費 等交付金	保険給付費等交付金	42,242,745
国民健康保険運 営事業費	後期高齢者 支援金等	後期高齢者支援金等	6,779,960
国民健康保険運 営事業費	前期高齢者 納付金等	前期高齢者納付金等	28,714
国民健康保険運 営事業費	介護納付金	介護納付金	2,387,480
国民健康保険運 営事業費	病床転換支 援金等	病床転換支援金等	43
国民健康保険運 営事業費	総務管理費	総務管理費	10,445
国民健康保険運 営事業費	運営協議会 費	運営協議会費	207
国民健康保険運 営事業費	共同事業拠 出金	共同事業拠出金	37,589
国民健康保険運 営事業費	保健事業費	保健事業費	12,218
国民健康保険運 営事業費	基金積立金	基金積立金	132,753
予備費	予備費	予備費	0
	計		51,632,154

平成30年度における鳥取県国民健康保険運営方針に基づく取組みの進捗状況について

【運営方針の目次】

- 第1章 基本的事項
- 第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し
- 第3章 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法
- 第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施
- 第5章 保険給付の適正な実施
- 第6章 医療に要する費用の適正化の取組
- 第7章 市町村が担う事務の効率化の推進
- 第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携
- 第9章 国民健康保険の健全な運営

第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し関係

項目	現状分析
1 医療費の動向と将来の見通し	○65歳以上の人口割合が増加していくと推計されている。
	団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行する中で、国保の加入者の割合
	は減少していく見込みであり、国保としての医療費は減少。
	〇一人当たり医療費(年齢調整後)は、全国20位であるが、入院医療費
	が高いことが原因。
2 財政収支の改善	○国保会計として赤字市町村はないが、単年度収支で見ると、赤字市町村
(市町村国保財政運営の現状)	が増加。
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等	OH30 年度、市町村一般会計において、法定外繰入(決算補填目的)なし。
4 県財政安定化基金の運用	〇市町村への貸付・交付なし。
	県国保会計へ、保険料の激変緩和のための取崩しを行った。

Į	頁目	運営方針記載の主な内容			直近年度の状況		
1 医療費の動向。	1 医療費の動向と将来の見通し						
(1) 保険者及び被保険者等の状況							
規模別保険者の状	況	H28	5千人未満	1 5 市町村	H30	5千人未満	1 5 市町村
			1万人未満	1 市町村		1万人未満	1 市町村
			5万人未満	3市町村		5万人未満	3市町村
被保険者の状況	人口	H28	571, 173 人		H30	566, 052 人	
	被保険者		136, 910 人			121, 122 人	
加入率 24.0% 21.4%							
山曲 国民协会组	吟声类左邦 人口甘	+ /\ hE	10 (左邦)	国民协庆保险中 能到2	k ±0 #		

│出典:国民健康保険事業年報、住民基本台帳人口(年報)、国民健康保険実態調査報告

(2)医療費の動向			
┃本県の人口の現状 【平成 30(201	8)年3月推計】		
2020 (令和2年) 総数 556 千ノ	、 65歳以上 180千ノ	人(糸	※数に占める割合)32.4%
2025 (令和5年) 総数 537千ノ	、 65 歳以上 182 千ノ	人 (糸	※数に占める割合)33.9%
2030 (令和 12 年) 総数 516 千ノ	、 65歳以上 180千/	人(糸	8数に占める割合) 34.9%
2035 (令和 17 年) 総数 495 千ノ	、 65歳以上 176千/	人 (糸	※数に占める割合)35.6%
本県の医療費の状況			
県 医療費 H27 2,078	億円	H30	2, 092 億円
全 一人当たり国民医療費 H27 全 国	333.3 千円	H29	全 国 339.9 千円
体鳥取県	349.1 千円		鳥取県 354.3 千円
市 医療費(退職除く) H27 鳥取県	484 億円	H29	鳥取県 482 億円
町 一人当たり医療費 H27 全 国	343.5 千円	H29	全 国 349.5 千円
村(年齢調整後) 鳥取県	356.1 円(20位)		鳥取県 361.3円(20位)
国 診療種別の 入院 H27 全 国	130.5 千円	H29	全 国 134.9 千円
保医療費島取県	150.1千円(17位)		鳥取県 154.9千円(17位)
(年齢調整後) 入院外 全 国	188.3 千円		全 国 190.9 千円
鳥取県	183.1千円 (36位)		鳥取県 184.5千円(39位)
歯科 全 国	24.6 千円		全 国 23.7千円
鳥取県	23.8千円(25位)		鳥取県 21.9千円(32位)
出典::国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別	推計人口」、		
厚生労働省「概算医療費」、「国民医療費」、「	国民健康保険事業年報」、「	医療費	の地域差分析」
2 財政収支の改善(市町村国保財政運営の現状)		1	
実質収支(前年度繰越金等を含む。) H28 1,610 B	万円(赤字市町村数 1)	H30	1,017 百万円 (赤字市町村数0)
単年度実質収支 H28 474 g	万円(赤字市町村数 8)	H30	△139 百万円(赤字市町村数 13)
一人当たり基金保有額 H28 19,631	円	H30	34, 831 円
3 赤字解消・削減の取組、目標年次等			
赤字の定義に該当する市町村 H28 4市町	T村(135 百万円)	H30	O市町村(O百万円)
(解消・削減すべき赤字額)			
4 県財政安定化基金の運用			
基金保有額 H29 1,061 百	万円	H30	1, 102 百万円
貸付・交付実績		H30	市町村への貸付・交付なし。
			県国保会計への保険料の激変
			緩和のための取崩し

2、3、4出典:国民健康保険事業年報

第3章 納付金及び標準的な保険料(税)の算定方法

項目	現状分析
1 保険料(税)に関する現状	〇市町村間で、医療費と保険料の格差があり。
	〇保険料算定方式については、4方式から3方式に見直す動きあり。

項目			運営方針記載の主な内容		平成30年度の状況
1 保険料(税)に関す	する現状				
保険料(税)の	保険料方式	H29	3市町村	H30	3市町村
賦課方法	保険税方式		1 6 市町村		1 6 市町村
保険料(税)算定方式	3方式	H29	O 市町村	H30	2市町村
	4方式		1 9 市町村		1 7 市町村
(保険者間におけ	る地域差の状況)				
一人当たり医療費	県平均	H28	380, 398 円	H30	401, 962 円
	最大市町村		(江府町) 485, 282円		(江府町) 531,065円
	最小市町村		(北栄町) 350,378円		(智頭町) 362, 666 円
一人当たり所得額	県平均	H28	482 千円	H30	509 千円
	最大市町村		(北栄町) 651 千円		(北栄町) 770 千円
	最小市町村		(日野町) 365 千円		(江府町) 367 千円
保険料(税)	県平均	H28	102, 710 円	H30	103, 939 円
一人当たり調定額	最大市町村		(北栄町) 120,545円		(北栄町) 126, 915 円
	最小市町村		(日野町) 87,355円		(江府町) 88,123円
人口に占める	県平均	H28	23. 8%	H30	21. 4%
被保険者の割合	最大市町村		(北栄町) 30.1%		(琴浦町) 28.0%
	最小市町村		(江府町) 20.6%		(米子市) 20.0%
国保被保険者全体に	県平均	H28	44. 8%	H30	48. 9%
おける前期高齢者	最大市町村		(日野町) 59.1%		(日野町) 63%
(65—74歳)の割合	最小市町村		(北栄町) 41.2%		(北栄町) 46.4%
出典:国民健康保険事	業年報、国民健康	東保険国	実態調査保険者票、住民基本台帳	人口 (:	年報)

第4章 保険料(税)の徴収の適正な実施

項目	現状分析
1 保険料(税)徴収の現状	〇収納率は、全国より高い水準であり、運営方針で定めた収納率も1町を除
	き達成。
	○滞納世帯の割合は減少。
2 収納対策	〇コンビニ収納の導入など徴収方法の改善や滞納処分の実施に市町村は取り
	組んでいる。

項目			運営方針記載の主な内容		平成30年度の状況			
1 保険料(税	1 保険料(税) 徴収の現状							
(1)保険料	(1)保険料(税)の徴収の状況							
収納率	現年度分	H27	鳥取県 92.52%	H30	鳥取県 94.24%			
			全 国 91.45%		全 国 一			
			最大市町村(若桜町)99.38%		最大市町村(北栄町)98.70%			
			最小市町村(米子市)89.02%		最小市町村(米子市)92.26%			
1町収納目標を	未達成(岩美町)							
【運営方針の	の収納目標】							
9 5 %(全	丰間平均一般被保険者数	: 5千/	人未満) 93%(年間平均一般	股被保	険者数:5千人以上3万人未満)			
9 1% (:	年間平均一般被保険者数	: 3万.	人以上)					
口座振替率		H27	鳥取県 36.95%	H30	鳥取県 38.68%			
			全国 40.12%		全国 一			
滞納世帯数・	世帯数	H27	82, 139 世帯	H30	75, 654 世帯			
割合	滞納世帯数		10, 948 世帯		7, 916 世帯			
	割合		13. 3%		10. 5%			
(2)市町村の	の収納対策の実施状況							
収納体制の	コールセンターの	H27	1 市町村	H30	1 市町村			
強化	設置							
徴収方法	コンビニ収納	H27	7 市町村	H30	8市町村			
改善等	ペイ・イジーによる手		2市町村		2市町村			
	続の簡素化							
	多重債務相談		8市町村		1 0 市町村			
滞納処分	財産調査	H27	1 8 市町村	H30	1 8 市町村			
	差押え		1 7 市町村		1 7 市町村			
	搜索		1 2 市町村		1 1 市町村			
	タイヤロック		8市町村		8市町村			
出典:国民健康	東保険事業年報、国民健康	東保険	事業の実施状況報告、予算関係等資	資料 (滞納者対策に関する調査)			

第5章 保険給付の適正な実施

項目		運営	方針記載の主な内容		平成30年度の状況			
1 保険給付に係る	事務処理の標準値	第7章で状況を記載						
2 県による保険給	付の点検、事後							
広域的な観点での	国保情報集約	シス	テムにより、県内他市町村への転居後	国保	連合会に委託実施。			
保険給付の点検	の請求情報につ	ついて	も県が保険者として把握が可能にな					
	る見通しであり	、今征	後、市町村や国保連合会と連携しなが					
	ら、点検のあり	方を村	莫索する					
大規模な不正請求	広域的な観点	いらえ	効果的、効率的に返還金の徴収を行う	H31.	3 鳥取県保険医療機関等の不正利			
事案への対応	こと、市町村事	務の負	負担軽減に資すること、国保の事業運		得回収事務処理要綱の策定			
	営に対する信頼	性を高	高めることなどの理由により、県が市					
	町村の委託を登	受けて	一括して不正請求分の返還を求める					
	等の取組を行う	اعت	こついて、市町村と協議・検討する					
3 療養費の支給の	適正化			П	<u> </u>			
海外療養費の支給	支給件数	H27	40 件	H30	5 件			
実績	支給額		1, 013, 000 円		32, 299 円			
レセプト点検	点検の状況	H27	民間委託 4市町村	H30	民間委託 4市町村			
	嘱託職員等 15市町村				嘱託職員等 15市町村			
	一人当たり 鳥取県 1,897円				鳥取県 1,054円			
	財政効果額 全国 1,862円				全国 一円			
第三者求償の取組	外部委託状況 H27 17市町村(委託先:国保連)				17市町村(委託先:国保連)			
強化	強化							
出典:厚生労働省	出典:厚生労働省「国民健康保険事業の実施状況報告」							

第6章 医療に要する費用の適正化の取組

鳥取県国民健康保険運営方針

〇県・市町村ともに健康づくりの推進、重症化の予防、後発医薬品の促進、医薬品の適正使用等により、国保財政の支出 面の中心となる医療費の適正化を図ることで、医療費の増大を抑制するとともに、県民にとっても医療負担等の軽減につ ながるように取組を進めます。

運営協議会の答申(平成31年2月22日)

市町村ごとの健康づくりを一層推進する仕組みを検討すること。

項目			運営方針記載の主な内容		平成30年度の状況
特定健康診査及び特定保健指導の取組					
特定健診実施率		H27	鳥取県 31.7%	H30	鳥取県 33.4%
			全 国 36.3%		全 国 一 %
			最大市町村 (江府町)49.3%		最大市町村(日吉津村)50.6%
			最小市町村 (倉吉市) 18.9%		最小市町村(倉吉市) 23.7%
特定保健指導実施	施率	H27	鳥取県 27.4%	H30	鳥取県 28.5%
			全 国 25.1%		全 国 一 %
			最大市町村(日吉津村)62.1%		最大市町村(大山町) 68.7%
			最小市町村(日南町) 7.7%		最小市町村(日野町) 6.9%
医療費通知の実施	施市町村	H27	19市町村	H30	1 9 市町村
後発医薬品(ジ	使用割合	H27	鳥取県 65.8%	H30	鳥取県 80.9 %
ェネリック医			全国 63.1%		全国 77.7 %
薬品)	差額通知実施市町村		18市町村		1 9 市町村
適正受診の	重複·頻回受診者訪問	H27	10市町村	H30	8市町村
指導	指導実施市町村				
生活習慣病の	糖尿病性腎症重症化			H30	H30.12 に、県医師会、糖尿病対策
重症化予防	予防プログラム策定				推進会議、県とで策定。

出典:国民健康保険中央会「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書」

厚生労働省「調剤医療費の動向」

予算関係等資料 (国民健康保険保険者等の保健事業の状況に関する調べ)

第7章 市町村が担う事務の効率化の推進

鳥取県国民健康保険運営方針

〇市町村が担う国保事務の種類や性質によっては、当該市町村が単独で行うのではなく、より標準化・共同化して県内で 国保事務の統一的な運用を行うことで、市町村の事務処理の効率化につながり、事務量の削減や経費削減が図られるもの があります。

○被保険者にとっても市町村間をまたいでの異動の際など、混乱が生じにくくなる効果等を踏まえ、必要な国保事務の標準化等を推進します。

項目	運営方針記載の主な内容	平成30年度の状況
優先的	実施時期等の優先順位を勘案し、効果が期待できる次の	〇被保険者証と高齢受給者証の一体化について
に標準	11 項目を検討の対象として、市町村・国保連合会と連携し	は、令和2年8月から全県統一実施。
化を検	ながら、標準化等を目指して検討し、調整が終了した項目	(併せて、色も統一)
討する	から、順次実施に移すこととします。	〇市町村において、自治体クラウド(全市町村でシ
項目	① 被保険者証の作成 ② 資格管理事務	ステム統一化)の検討がなされ、その動向を見守り
	③ 保険給付の支払	ながら、国保のシステム化の検討。
	④ 保険給付に係る直接支払の取扱	このため、様式等の統一については、その動きに
	⑤ 地単公費の償還払いの取扱い ⑥ 療養費	合わせて対応。
	⑦ その他支給業務 ⑧ 支給申請書類の統一	
	⑨ 医療費通知の統一	【自治体クラウド】
	⑩ 短期証・資格証明書・限度額適用認定証の取扱	・全市町村による業務標準化を図った上で、「全市
	① 月報関係	町村による令和8年度構築」を目指す。
		・令和元年度、2年度は、各圏域で検討し、3年度
		は県全体で検討し、令和4年度共同調達。
		・令和8年度構築の位置付けについて、令和6年度
		から五月雨式の順次参加による同一システムへの
		全市町村のシステム移行完了とすることを目標
		・自治体クラウド部会は、市町村の意向が尊重され
		る。

第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携

鳥取県国民健康保険運営方針

〇高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしく尊厳を持った暮らしを人生の最後まで続けられるように、「住まい・ 医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケア システム)の構築が求められています。

項目	運営方針記載の主な内容	平成30年度の実施状況
1 市町村との連携	国保連携会議を引き続き設置し、さらなる課題の	連携会議(課長会議) 5回開催
	検討を行います。	部会(担当者会議) 5回開催
2 鳥取県国保連合会と	市町村の事務処理に係る共同事業や、国保被保険	国保データベースシステム(KDB)を
の連携	者の健康増進を目的とした保健事業等について、保	活用した市町村の医療費等のデータ分
	険者の共同体として保険者支援の一層の向上を目指	析を行った。
	す国保連合会との連携を図った上で、実施します。	(事業目的)
		国保連合会が保有する健診、医療、介
		護の情報を活用し、統計情報等を保険者
		へ情報提供することで、保険者の効率的
		かつ効果的な保健事業の実施をサポー
		トする。
		※ 分析結果は、県 HP 掲載済。